

関東学院大学（学部） 建築・環境学部
2016年度学費及びその他諸納金（入学年度別）

（単位 円）

費 目		2016年度		2015年度		2014年度		2013年度	
		平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度	
		入学時納入	10月納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入
学 費	入 学 金 ※ (1)	280,000							
	授 業 料	435,000	435,000	435,000	435,000	435,000	435,000	435,000	435,000
	施 設 費	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	実 験 実 習 費	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
諸 納 金	学 会 費	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	教 養 学 会 費 ※ (1)	3,000							
	学生教育研究災害 傷 害 保 険 料 ※ (1)	4,660							
	学 生 活 動 支 援 費 ※ (3)	10,000		10,000		10,000		10,000	
委 託 徴 収 金	同 窓 会 費 ※ (2)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	後 援 会 費	7,500	7,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	学 生 会 費 ※ (3)	2,000		2,000		2,000		2,000	
合 計	納 入 金 額	939,160	639,500	649,000	637,000	649,000	637,000	649,000	637,000
	合 計	1,578,660		1,286,000		1,286,000		1,286,000	

- [注] 1. 授業料、施設費、実験実習費及び学会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
3. ※(2)印は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。ただし、正規の修業年限（4年）を超えた場合は、納入不要とする。
4. 後援会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
5. ※(3)印は、4月に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
6. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
7. 在学中の学費は、経済情勢の変動により、改定することがある。
8. その他の納入方法等は、学則による。